

学校 教育 目標	人とのかかわりを大切に、共に生き、互いに高め合い、心豊かに生きようとする子どもを育てます。 (知)学ぶ意欲をもち、ねばり強くやり遂げようとする子どもを育てます。 (徳)自己肯定感や自尊感情をもち、相手を思いやり尊重するとともに、心豊かに自分らしく生きようとする子どもを育てます。 (体)生命を大切に、心身ともに健やかな体をつくろうとする子どもを育てます。 (公)わたしたちの「まち」を愛し、主体的に社会とかかわりチャレンジする子どもを育てます。 (開)さまざまな人とのコミュニケーションを通して、共に生きようとする子どもを育てます。				
	創立 32 周年	学校長 元田 光二	副校長 中山 純子	2 学期制	一般学級: 14 個別支援学級: 8
学校 概要	児童生徒数: 497 人 主な関係校: 領家中学校 鳥が丘小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	領家中 ブロック 領家中学校 鳥が丘小学校 西が岡小学校	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
		認め合い、高め合い、未来をきり拓く子ども ・交流活動を通して、児童生徒自らが成長段階に応じた目標を見出し、自他のよさを認める豊かな心を育む。 ・具体的事例をもとにした教職員の連携により児童生徒理解を深めるとともに、継続的に人権意識を高めていく。
<自分づくりに関する力> <問題発見・解決能力>		

中期 取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の存在を尊重し、「自分大好き」「みんな大好き」「ひとみかがやく西が岡の子」(学校教育目標スローガン)を育てます。 ・他者とかかわりを通して、自らの思いを進んで伝え合う表現力の育成を目指した授業力向上に取り組みます。 ・全教職員が学校運営に主体的に参加し、組織的に「活力」ある学校づくりを推進します。 ・家庭、地域、関係機関と連携を深め、学校運営協議会を活かした地域社会に開かれた学校づくりを進めます。
----------------	--

重点取組分野	具体的取組
知 個に応じた指導	①学習後の振り返りを充実させ、そこから児童自身が自分の課題を発見できるように、振り返りの形や書き方を工夫する。②個人の習熟度を的確に把握し、補充的・発展的学習の方法を学年間で共有した上で、児童がそれぞれの課題と深く向き合えるようにする。
徳 人権教育	①たてわり活動等、子ども主導の異学年交流を通して、お互いによいところを認め合い、思いやりの心をもつことができるようにしていく。②道徳科の学習を中心に、学校全体で道徳教育を推進していくことにより、児童の人権意識を高めていく。
体 健康教育	①子ども主体の運動会、体育科基本調査や体カテストの結果に基づいた委員会活動による中休みを活用した体力向上の取組を計画し、運動の楽しさや喜びを感じられるようにする。②すこやかカードを活用し、自他の心身の健康、望ましい生活習慣・食習慣を身に付けられるようにする。③生活意識調査、校内アンケート等を活用し、児童委員会(給食保健)、学校保健委員会などの活動の中で、生活習慣・食習慣の課題解決に向け、児童が主体となり取り組むことができるよう支援する。
公開 自分づくり教育(キャリア教育)	自分づくりパスポートでの振り返りや日々の学習・生活の振り返りの積み重ねを大切に、めあてをもって活動したり振り返ったりして自己評価を行う。そのことから自己の内面的な成長を捉え、主体的に学びに向かう力を育み、なりたい自分につなげられるようにする。
いじめへの対応	①職員会議および定期的に開催されるいじめ防止委員会において、いじめ認知と認知解除について全体理解を行えるようにする。日常的に認知されるいじめ案件については、緊急いじめ防止委員会を迅速に行い、丁寧な対応に努めていく。②年1回以上の全職員を対象とした研修を行うとともに、4月と12月に実施する「いじめアンケート」を通して、全校レベルでのいじめ防止に目を配る。③年2回のYP週間に行うアンケートをもとに、クラス経営を見直し、クラスに必要なYPプログラムを的確に選択して、健全な風土づくりを目指す。
人材育成・組織運営(働き方)	①各教科の専門性の向上や、業務の効率化のために、メンター研や初任研を通して、経験豊かな教師が経験の浅い教師に学習指導法や業務の進め方等を伝える機会を設ける。②業務の効率化や教職員一人ひとりの力を生かしながら、スキルアップするためのより良い組織作りのため、校務分掌の改善を、年間通して行っていく。
地域学校協働活動	①地域と関わる活動をどの学年でも継続的に行うことで、地域に愛着をもてる子を育てる。②学校ホームページなどを通してさらに情報発信を進め、学校と地域でこどもの姿を共有できるようにする。
特別支援教育	①子どもの実態や保護者の願いをふまえて、SCやSSW、通級指導教室、関係機関を効果的に活用しながら、個別的教育支援計画、指導計画を立て、効果的、継続的な支援ができるように校内体制を整備し、相談や支援を行っていく。②定期的に個別的教育支援計画、指導計画の見直し、修正を行うことで子どもにとって、よりよい支援や指導となるよう心がける。
児童生徒指導	毎月の生活目標を主軸にして、朝会などで具体的事例を示して意識付けをしたり、月末に個人で振り返りをしたりすることで、生活習慣の向上を図ることができるようにする。日々の生活で問題が生じた際には、学年を中心に、子どもが自らの生活を振り返り、よりよくしていこうと考えることができる場を意図的に設定する。不登校児童の思いに寄り添って学習支援の在り方を考え、ICTも活用しながら、学びが継続できるようにする。
センター的機能の取組	①特別な教育的支援を必要とする児童に対する在籍校における指導の充実を図るため、通級指導教室の学校支援担当者が学校を訪問し、専門性を生かした支援を行う。②校内の配慮を要する児童への支援をスムーズに行えるよう、必要に応じて通級連携委員会を開催し、支援方法を検討する。

具体的取組	
118	<147
111	<147
220	<147
123	<147
245	<147
147	<147
90	<147
165	<147
198	<131
131	<131